

対象となるプラスチック使用製品

- ・アイスクリーム棒
- ・編み針
- ・泡立て器※電気式のもの除く
- ・囲碁・将棋の駒
- ・囲碁・将棋盤
- ・印鑑
- ・植木鉢
- ・ウオーターダンベル
- ・絵の具のパレット
- ※汚れが付着していないもの
 - ・オカリナ
 - ・おたま
- ※柄がプラでも金属製が付着は対象外
 - ・おもちゃ※電池式、電気式は対象外
 - ・カード
 - ・カーラー
 - ・買い物かご
 - ・額縁
 - ・カスタネット
 - ・画版※柄がプラスチックのもの
 - ・花瓶
 - ・カメラのフィルムケース
 - ・金魚鉢
 - ・靴べら
 - ・クリーニングのビニール袋
 - ・クリップ
 - ・化粧品容器
 - ・虫かご
 - ・工具箱
 - ・ごみ箱
 - ・指定ごみ袋
 - ・シャープペンシル
 - ※本体がプラスチック製のもの
 - ・修正テープ
 - ・収納ケース
- ・そろばん
- ・タオル掛け
- ・樽
- ・タンブラー
- ・貯金箱
- ・ちりとり※柄の部分が金属製のものは対象外
- ・テーブルクロス
- ・ナイロン袋※中身が空のもの
- ・バインダー※板面がプラスチック製のもの
- ・歯ブラシ※電動歯ブラシは対象外
- ・ビニールクロス
- ・ビニールシート
- ・ビニール袋
- ・筆箱
- ・布団たたき
- ・フライ返し
- ※柄がプラでも金属製が付着は対象外
- ・プリペードカード
- ・ヘアクリップ
- ・ボールペン※インクを使い切り、芯を抜くこと
- ・ポリ手袋
- ・ポリ袋※中身が空のもの
- ・ポリ容器（ポリタンク）もの
- ※汚れが付着していない
- ・まな板※手で曲げることが可能なもの
- ・湯たんぽ
- ・じょうろ
- ・製氷皿
- ・洗濯かご
- ・ジョイントマット

※のものは、燃やせないごみに捨ててください。